

令和2年4月14日

各地区保護司会の令和2年度事業等について

急啓 新型コロナウイルスの感染が拡大傾向にあり、各地区保護司会では、今後の更生保護事業活動を如何様にするべきかと案じていることと存じます。特に強調月間の7月の“社会を明るくする運動”については、地方公共団体や学校など関係機関や団体等と協力しながらの活動が多いかと思われ、また、地域の祭りや集客場面を見込んで広報活動を考えている保護司会もあろうかと思えます。新型コロナウイルスの感染拡大が沈静化するまでは、まだまだ時間が掛かり厳しい状況が続くものと思われます。すでに事業計画が進んでいる保護司会は、関係する機関と中止、延期、内容変更等含め、ご検討の上、協議対応していただきますようお願いいたします。また、様々な会議や自主研修等を含め、これから具体的な計画を進める保護司会には、新型コロナウイルス感染の事態鎮静化を見ながら、感染予防を最重視し、密閉・密集・密接を避け、延期や活動内容を検討し更生保護活動をお願いいたします。

“社会を明るくする運動は”7月が強調月間ですが、一年を通した更生保護活動です。

皆様のお力添えを心からお願い申し上げますとともに、保護司皆様のご健勝とそれぞれの地区保護司会のご活動の円滑な実施をお祈り申し上げます。

草々

青森県保護司会連合会

会長 天 内 修